

第3回協議会資料

実証実験調査手法について

令和3年11月16日
名護市

目次

1. 名護市街地及び周辺エリアコミュニティバス
2. 久志地域公共交通実証実験

1. 名護市街地及び周辺エリアコミュニティバス

1.1 実証実験の目的

✓ 実証実験の目的は以下のとおり。

1. コミュニティバス運行による地域住民の移動手段としての効果、既存の公共交通への影響及び運行内容のニーズへの適合性を確認し、**本格導入検討時の際の検討材料**とする。
2. 本年度策定予定の**名護市地域公共交通計画における方針、施策検討**に反映。

✓ 目的に資するため、以下の項目を把握。

○ 想定した利用に対する利用状況の把握

・利用者数、利用者の属性や利用目的、利用バス停等

○ 路線バス・タクシーへの影響

・コミュニティバス運行時の路線バス及びタクシー利用者数の変化、乗り継ぎ利用の有無等

○ 運行内容のニーズへの適合

・ルート、ダイヤ、バス車両 等

○ 想定利用者数

・アンケート等をもとにした本格運行時の利用者数の想定

1. 名護市街地及び周辺エリアコミュニティバス

1.2 効果検証項目

- ✓ 想定した利用に対する利用状況、路線バスへの影響及び運行内容のニーズへの適合性等を確認するため、利用実績の取得、アンケート及びヒアリング調査を実施する。

| 把握事項 | 調査項目 | 調査方法 | |
|--|--|----------|-----------------------|
| | | 実績取得 | アンケート・ヒアリング |
| 想定した利用に対する利用状況の把握 ・地域住民の日常の移動手段としての利用 ・観光としての利用 | ✓ 各路線利用者数 | 利用実績 | |
| | ✓ 各バス停乗降状況 | 利用実績 | |
| | ✓ 利用OD | OD調査 | |
| | ✓ 施設への来訪者の利用 | | 利用者アンケート |
| | ✓ 利用目的 | | 利用者アンケート |
| | ✓ 利用者属性 | | 運転手ヒアリング |
| 路線バス・タクシーへの影響 | ✓ コミュニティバス実施時の路線バスやタクシーの利用状況変化 | 路線バス利用実績 | 交通事業者ヒアリング |
| | ✓ 路線バスとコミュニティバスの乗り継ぎ状況 | | 利用者アンケート 沿線住民アンケート |
| 運行内容のニーズへの適合 | ✓ コミュニティバスの満足度・不満点 運行ルート、運行ダイヤ、バス停表示、バス待ち環境、バス車両、情報提供 | | 利用者アンケート 運転手ヒアリング |
| | ✓ 非利用者が利用しない理由 | | 沿線住民アンケート |
| 想定利用者数 | ✓ 利用意向 | 利用実績 | 沿線住民アンケート |
| | ✓ 移動に関して困っていること | | 沿線住民アンケート |
| | ✓ 本格運行での想定利用者数 | 利用実績 | 沿線住民アンケート |

1. 名護市街地及び周辺エリアコミュニティバス

1.3 調査方法と実施時期

✓ コミュニティバス運行に関連する各調査の内容と実施時期は以下のとおりである。

利用実績

- ・コミュニティバスにセンサーを設置し計測

実施時期：9/15～2/28(全日)

OD調査

- ・コミュニティバスに調査員が乗り込み実施
- ・乗車バス停、降車バス停を記録

実施時期：11月下旬(平日、休日各1日)

利用者アンケート

- ・OD調査時に利用者アンケートを配布し、調査
- ・アンケート票ははがきとし、記入して投函またはその場で回収

実施時期：11月下旬(平日、休日各1日)

沿線住民アンケート

- ・コミュニティバス路線沿線住民にアンケートをポスティングにて配布
- ・回収率向上を図るため、ウェブによる回答ページを設け、紙とウェブの2通りの回答方法を設定
- ・統計的な精度を確保するため、300票の回収を想定し、1,500名の配布を予定

実施時期：11月下旬

運転手ヒアリング

- ・コミュニティバスの運転手に利用者の状況や利用者からの声等をヒアリング

実施時期：11月下旬

交通事業者ヒアリング

- ・路線バス事業者、タクシー事業者にコミュニティバス運行による影響をヒアリング

実施時期：11月下旬

2. 久志地域公共交通実証実験

2.1 久志地域公共交通実証実験事業

✓ 実証実験の目的は以下のとおり。

1. 久志地域における高齢者等住民の利便性を向上させるための施策として、二見以北コミュニティバス※、デマンド交通の運行ニーズなどを把握し、**本格導入時の検討材料**とする。

※コミュニティバスは路線バスが運行していない**空白時間**（有津～名護バスターミナル間を運行する78番名護東部線は朝1便、夕方から夜にかけて2便の一日往復3便）に運行することで、地域住民の利用状況を把握する。

2. 本年度策定予定の**名護市地域公共交通計画における方針、施策検討**に反映。

✓ 目的に資するため、以下の項目を把握。

○想定した利用に対する利用状況の把握

・利用者数、利用者の属性や利用目的、利用バス停等

○路線バス・タクシーへの影響

・コミュニティバス及びデマンド交通運行時の路線バス及びタクシー利用者数の変化、乗り継ぎ利用の有無(デマンド交通からコミュニティバスや路線バス)等

○運行内容のニーズへの適合

・ルート、ダイヤ、バス車両、タクシー車両 等

○想定利用者数

・アンケート等をもとにした本格運行時の利用者数の想定

2. 久志地域公共交通実証実験

2.2 効果検証項目

- ✓ 想定した利用に対する利用状況、路線バス及びタクシーへの影響並びに運行内容のニーズへの適合性等を確認するため、利用実績の取得、アンケート及びヒアリング調査を実施する。

| 把握事項 | 調査項目 | 調査方法 | |
|---|--|--------------|-------------------------------------|
| | | 実績取得 | アンケート・ヒアリング |
| 想定した利用に対する 利用状況の把握 ・地域住民の日常の移動手段としての利用 ・観光としての利用 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 利用者数 ✓ 各バス停及び乗降場での乗降状況 ✓ 利用OD ✓ 施設への来訪者の利用 ✓ 利用目的 ✓ 利用者属性 | 利用実績 OD調査 | 利用者アンケート 運転手ヒアリング |
| 路線バス、タクシーへの 影響 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 実証実験時の路線バスやタクシー利用状況変化 ✓ 路線バスやコミュニティバス、デマンド交通の乗り継ぎ状況 | 路線バス利用 実績 | 交通事業者ヒアリング 利用者アンケート 沿線住民アンケート |
| 運行内容のニーズへの 適合 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ コミュニティバス・デマンド交通サービスの満足度・不満点 ✓ 非利用者が利用しない理由 | — | 利用者アンケート 運転手ヒアリング 沿線住民アンケート |
| 想定利用者数 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 利用意向 ✓ 移動に関して困っていること ✓ 本格運行での想定利用者数 | 利用実績 | 沿線住民アンケート |

2. 久志地域公共交通実証実験

2.3 調査方法と実施時期（二見以北地域コミュニティバス）

- ✓ コミュニティバス運行に関連する各調査の内容と実施時期は以下のとおりである（計画策定におけるヒアリング等とセットで実施するなど、効率的な方法を検討）。

利用実績

- ・コミュニティバスにセンサーを設置し計測

実施時期：10/15～3/31(全日)

OD調査

- ・コミュニティバスに調査員が乗り込み実施
- ・乗車バス停、降車バス停を記録

実施時期：11月下旬(平日、休日各1日)

利用者アンケート

- ・OD調査時に利用者アンケートを配布し、調査
- ・アンケート票ははがきとし、記入して投函またはその場で回収

実施時期：11月下旬(平日、休日各1日)

沿線住民アンケート

- ・コミュニティバス路線沿線住民にアンケートをポスティングにて配布
- ・回収率向上を図るため、ウェブによる回答ページを設け、紙とウェブの2通りの回答方法を設定

実施時期：11月下旬

運転手ヒアリング

- ・コミュニティバスの運転手に利用者の状況や利用者からの声等をヒアリング

実施時期：12月

交通事業者ヒアリング

- ・路線バス事業者、タクシー事業者にコミュニティバス運行による影響をヒアリング

実施時期：12月

2. 久志地域公共交通実証実験

2.4 調査方法と実施時期（久辺三区デマンド交通）

- ✓ コミュニティバス運行に関連する各調査の内容と実施時期は以下のとおりである（計画策定におけるヒアリング等とセットで実施するなど、効率的な方法を検討）。

利用実績

- ・利用実績の記録をもとに把握

実施時期：10/15～ 3/31(全日)

OD調査

- ・コミュニティバスに調査員が乗り込み実施
- ・乗車バス停、降車バス停を記録

実施時期：11月下旬(平日、休日各1日)

利用者アンケート

- ・利用者アンケート等を乗車時に配布し、投函またはその場で回収

実施時期：11月下旬(平日、休日各1日)

沿線住民アンケート

- ・各区への協力依頼等により調査を実施

実施時期：11月下旬

運転手ヒアリング

- ・コミュニティバス及びデマンド交通の運転手にヒアリング

実施時期：12月

交通事業者ヒアリング

- ・路線バス事業者、タクシー事業者にデマンド交通運行による影響をヒアリング

実施時期：12月